

# 特定非営利活動法人ACTたま

## 第四回総会 次第

1. 開会

2. 議長選出

3. 書記任命

4. 議事録署名人の選任

5. 議事審査

第一号議案	平成 28 年度	活動報告 決算報告 監査報告
-------	----------	----------------------

第二号議案	平成 29 年度	活動計画 (案) 予算 (案)
-------	----------	--------------------

第三号議案	役員	の選任について
-------	----	---------

第四号議案	その他	
-------	-----	--

6. 議長解任

7. 理事長挨拶

8. 閉会

特定非営利活動法人 ACT たま  
平成 28 年度活動報告

特定非営利活動法人 ACT たまは 2013 年度の設立後はや 4 年が経過しその間に事業及び活動について着実な成果を挙げることができました。2016 年度もその成果を踏まえ、利用者の自立支援のための質の高いケアマネジメントを提供するとともに非営利法人としての様々な活動により公共の福祉の増進に寄与することができました。

事業運営については、中途退職者があり事業収入の減収がありましたがほぼ安定した事業運営ができました。また新人を 1 名採用し、世代交替に向け一歩すすめることが出来ました。働き方については就業規則等を見直し誰もが働きやすい環境を整えることができました。

また、今後の法人の果たすべき役割・進むべき方向について討議を図り、2017 年度からの中長期計画を策定いたしました。

今年度も内外ともに多様な活動を実施することができました。今後も着実に事業と活動を進めていきます。

1. 公共の福祉実現のため下記事業の実施により NPO として地域での役割を担いました。

(1) 指定居宅介護支援事業

- ① 個人及び事業所として質の向上を目指し、利用者の立場にたったより良いケアマネジメントを遂行しました。
  - 事業所内で月 1 回の事例検討会を継続しました。
  - 定期的にミーティングを開催し、地域情報の共有や事例相談ができる場を持ちました。
  - 計画的に事業所内研修を行いました。また個人で目的を持ち外部研修に積極的に参加しました。個人の研修については、今後は、研修の具体的提示により研修の内実を高めていきます。
  - 地域での研修に積極的に参加しました。
  - ケアマネジメントプロセスに則った業務の遂行がなされているのかの確認を 6 月、12 月に実施しました。不十分な箇所については今後も整備に努めます。
  - 新規プランの確認による事業所としてのプランの平準化は充分に行うことができませんでした。
  - 三鷹市、武蔵野市、小金井市の MCS (メディカルケアステーション) に登録し、医療・介護の連携に努めました。
- ② 実習生受入を OJT (事業所内研修) の仕組み作りに活かすことが出来ました。
- ③ 特定事業所として平成 28 年度開始の下記事業に積極的に関わりました。
  - 介護支援専門員実習生を一名受け入れました。  
\*介護支援専門員地域同行型研修については未だ具体的な提示はありませんでした。
- ④ 平成 28 年度からの介護支援専門員の研修の見直しに伴い、東京都からの要請により、主任介護支援専門員として法定研修に出講 (ファシリテーター) しました。
- ⑤ 自己評価、また他者評価として利用者アンケート・事業者アンケートを実施しました。結果を業務に活かせるよう検証しました。

(2) まちづくり事業

- ① 地域の小規模居宅介護支援事業所のケアマネージャー支援のため拡大事例検討会を開催しました。各回 2~3 名の参加がありました。

- ② 所内研修を一部公開し、医療・介護等関係者の参加がありました。
- ③ 認知症サポーター養成講座を主催し市民、事業所から多数の参加がありました。
- ④ 「ケアリンピック武蔵野 2016」に参加し事例発表を行いました。
- ⑤ 今年度は地域ケア会議等への事例提出の機会はありませんでした。
- ⑥ 三鷹市駅周辺地域ケアネットワークへ委員として参加し、地域の他団体との情報共有と連携に努めました。
- ⑦ たすけあいワーカーズとの懇談会を行い情報共有と連携に努めました。
- ⑧ 三鷹市事業者連絡協議会居宅部会に幹事として参加し、研修の企画・運営等を行いました。また地域のケアマネージャー、事業所との連携を図りました。
- ⑨ 三鷹市事業者連絡協議会の推薦により、三鷹市在宅医療介護連携推進協議会第 2 検討部会に委員として参加し地域包括ケアの推進に寄与しました。
- ⑩ 三鷹市主任ケアマネの集い（今年度より包括支援センターによる公的会議の扱い）に幹事として参加し研修会等の開催により地域の主任ケアマネのスキルアップに努めました。
- ⑪ 平成 30 年度の制度改正に向けた各種アンケートに回答するとともに、他機関と連携しヒヤリング、意見提出を行いました。

### （3） 広報事業

- ① ホームページを更新し情報発信の場としました。
- ② 広報誌の発行には至りませんでした。
- ③ 小金井生活クラブ運動グループ地域協議会機関紙「すきっぷ」に毎月介護保険関連の記事を掲載しました。

## 2. 健全な事業運営を目指します。

- （1） 年度途中の退職者がありケアプラン作成の目標計画数の達成には至りませんでした。特定事業所加算取得の継続により安定した事業運営ができました。
- （2） 月 1 回の運営会議を開催し適切な事業運営を行いました。
- （3） ワークライフバランスを図り誰もが働きやすい職場環境を整えました。
  - ① 時間内での勤務について毎月確認を取り徐々に成果が出ましたが、個々層の努力が必要です。
  - ② 「就業規則」等の見直しを行い、より良い労働環境の整備に努めました。
  - ③ 定期健診を受け健康管理に努めました。
  - ④ 年に 1 回働き方について確認しました。
- （4） 危機管理に努めます。
  - ① 情報の持ち出しを制限し事業所内で仕事を完結させ個人情報の保護に努めました。また「緊急用基本情報リスト」の保管を管理者に限定し情報管理に努めました。
  - ② パソコンのセキュリティソフトによる定期的なウイルスチェックを行い特に異常は見られませんでした。
  - ③ 個人情報保護対応・災害時対応マニュアルの読み合わせを行いました。
  - ④ 番号法に基づく個人番号（マイナンバー）については未だ未整備な部分も多く、事業所内での職員の個人番号の扱い、利用者関連の個人番号の扱いについて、今後も情報収集を行い事業所としての対応を検討していきます。
  - ⑤ 急な体調不良者の業務分担のため事業所全体で対応に苦慮しました。今後もリスク管理としてこのような場面を想定して置く必要があります。

- (5) 将来の事業継続のために人材の確保を図り1名を採用しました。ハローワークへの求人募集は今後も更新を継続していきます。
- (6) 事務管理部門のリスク管理のため、給付管理、給与計算等の対応の複数化を図りました。

3. 中長期計画（平成25年度～平成29年度）を検証し、次期中長期計画（平成29年度～平成33年度）を策定しました。

<会議>

理事会 年2回（5月20日、10月19日）  
運営会議 毎月1回（第3水曜日）

<居宅支援事業>

事例検討会 毎月1回（第3金曜日）  
ミーティング 毎週1回（金曜日）

\*所内研修

4月20日 「運営基準、倫理綱領、個人情報保護等の理解」 管理者  
6月23日 「診療報酬改定から見る薬局の役割」 しもれん2丁目薬局 宮崎晃三氏  
9月21日 「成年後見制度」 司法書士 加藤氏  
10月19日 「栄養士を上手に活用しよう」 栄養ケアステーション管理栄養士 森川志帆氏  
1月18日 「自己評価、他者評価検証」 管理者  
1月20日 「有料老人ホームについて知ろう」 介護施設研究所 斎藤弘毅氏  
3月15日 「施設見学」（グループリビングみたか）

\*その他個別研修に各自で参加

<まちづくり事業>

\*主催

- 9月10日 認知症サポーター養成講座 参加者35名（内ACT4名）  
○9月27日 ワーカーズ懇談会 参加者10名（ACT5名、ワーカーズ5名）  
○小規模事業所向け拡大事例検討会  
6月17日 ACT5名 他1名  
9月16日 ACT5名 他1名  
11月18日 ACT3名 他1名（事例提出）  
○拡大所内研修  
10月19日 「栄養士を上手に活用しよう」 ACT4名 他13名  
1月20日 「有料老人ホームについて知ろう」 ACT4名 他1名

＊関連団体への参加

- 三鷹市事業者連絡協議会居宅部会幹事会に参加 月1回（藤田）  
～部会主催の研修会等を企画・運営
- 三鷹市在宅医療介護連絡推進協議会第2検討部会に参加（藤田）
- 三鷹市駅周辺地域ケアネットワークに委員として参加（三浦）
- 三鷹市主任ケアマネの集いに幹事として参加  
～主任ケアマネの研修会の企画・運営

＊その他

- 11月26日 「ケアリンピック武蔵野2016」に参加
- 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニックの「地域包括ケアにおける摂食嚥下機能、栄養状態に及ぼす因子の検討に関する調査研究」に協力
- 東京都の介護支援専門員法定研修（更新研修、主任研修）にファシリテーターとして出講

<広報事業>

- ホームページの定期更新
- 小金井市生活クラブ運動グループ地域協議会機関紙「すきっぷ」に原稿掲

## 監査報告書

特定非営利活動法人 ACTたま 御中

私監査役は、平成28年4月1日から平成29年3月31日  
までの第<sup>四</sup>期の貸借対照表、損益計算書、活動報告書、利益  
処理に関する議案および付属明細書等を監査しました結果、  
適正かつ正確であることを認めます。

平成29年5月18日

監事

渡邊 芳美 

特定非営利活動法人 ACT たま  
平成 29 年度活動計画（案）

特定非営利活動法人 ACT たまは 2013 年度の設立後はや 4 年が経過しました。この間運営の柱となる介護保険事業については独立型の事業所として着実な成果を挙げると共に地域に根差した非営利法人として地域のネットワーク作りに努め公共の福祉の増進に寄与することが出来ました。

2017 年度はその成果を踏まえ、また中長期計画に基づき、利用者の自立支援のための質の高いケアマネジメントの提供に努め、非営利法人としての活動により公共の福祉の増進に寄与していきます。

事業運営につきましては、昨年度は退職者が出たため大幅な減収となりましたが、そのような中で世代交替のための新規採用も進めていくためには、安定した事業収入の確保が喫緊の課題です。そのためには法人の果たすべき役割、進むべき方向、独立型事業所としての地域での役割等について職員全員の合議を図り、具体策を実施していく必要があります。それにより事業収入の確保に努め、世代交替による安定した事業の継続を目指します。また全員参加による事業運営の継続とともに、ワークライフバランスに則った多様な働き方により各自の力を最大限に活かすことができる職場環境の整備に努めます。

今後も地域に根差した非営利法人として地域社会にとって必要な存在であり続けられるよう事業と活動をすすめていきます。

4. 公共の福祉実現のため下記事業の実施により NPO として地域での役割を担っていきます。

(4) 指定居宅介護支援事業

- ① 事業計画数の達成を目指します。
- ② 個人及び事業所として質の向上を目指し、利用者の立場にたったより良いケアマネジメントを遂行します。
  - 事業所内で月 1 回の事例検討会を継続します。
  - 定期的にミーティングを開催し、地域情報の共有や事例相談ができる場を持ちます。
  - 新規プランその他を随時確認し事業所としてのケアマネジメントの平準化を図ります。
  - 計画的に事業所内研修を行います。また個人で目的を持ち外部研修に積極的に参加します。
  - 地域での研修に積極的に参加します。
  - ケアマネジメントプロセスに則った業務の遂行がなされているのかの確認を定期的に行います。
- ③ OJT（事業所内研修）について情報収集し仕組み作りに努めます。
- ④ 平成 30 年度の介護保険改正について情報収集に努め今後の事業に活かしていきます。
- ⑤ 特定事業所として国の実施が予定されている下記事業に積極的に関わっていきます。
  - 介護支援専門員実習生受け入れ
  - 介護支援専門員地域同行型研修
- ⑥ 自己評価、また他者評価として利用者アンケート・事業者アンケートを実施します。

(5) まちづくり事業

- ① 地域のケアマネージャー支援のため公開（拡大）事例検討会を開催します。
- ② 地域ケア会議等への事例提出や出席により地域の課題抽出・解決等に取り組んでいきます。
- ③ 三鷹市駅周辺地域ケアネットワークに委員として参加します。
- ④ 三鷹市の事業者連絡協議会に幹事等として参加しケアマネージャーの質の向上に向けた取り組みを行っていきます。

- ⑤ 三鷹市在宅医療介護連携推進協議会第 2 検討部会に委員としてに参加し地域包括ケアの推進に関わっていきます。
- ⑥ 三鷹市主任ケアマネの集いに幹事として参加し地域のケアマネージャーのスキルアップに寄与します。
- ⑦ たすけあいワーカーズとの懇談会を行います。
- ⑧ 地域課題の解決に向け様々な機関と連携し意見提出を行っていきます。

(6) 広報事業

- ① ホームページを適宜更新し情報発信の場とします。
- ② 広報誌を発行します。

5. 健全な事業運営を目指します。

- ⑤ 事業計画数の達成を目指します。
- ⑥ 特定事業所加算取得の継続により持続性のある事業運営を行います。
- ⑦ 月 1 回の運営会議を開催します。
- ⑧ ワークライフバランスを図り誰もが働きやすい職場環境を整えます。
  - ① 「就業規則」「賃金規定」の運用については随時見直しを行います。
  - ② 定期健診を受け健康管理に努めます。
  - ③ 年に 1 回働き方について確認します。
- ⑨ 危機管理に努めます。
  - 1. 情報の持ち出しを制限し事業所内で仕事を完結させ個人情報の保護に努めます。
  - 2. パソコンのセキュリティソフトによる定期的なウイルスチェックを確認し異常が見られた場合は早急に対応します。
  - 3. 個人情報保護対応・災害時対応マニュアルの読み合わせを行い確認します。
  - 4. 番号法に基づく個人番号（マイナンバー）について、事業所内での職員の個人番号の扱い、利用者関連の個人番号の扱いについて、情報収集を行い、規約等を作成し個人情報の保護に努めます。
  - 5. 職員の病欠等不測の事態に対しては利用者への不都合等が生じないよう事業所全体で対応します。

(6) 将来の事業継続のために、人材の確保を図ります。

(7) 事務管理部門（会計、財務、労務、その他事務）を整備します。



## 役員を選任について（案）

2017年6月30日をもって任期満了のため、理事の選任を諮ります。

区 分	氏 名
理 事	猪瀬 幸子
理 事	金原 恵美
理 事	藤田 文恵
理 事	藤村 忍
理 事	三浦 敬子
監 事	渡邊 芳美

一名 2017年1月30日で退職のため辞任を致しました。

<社員名簿>

1	理 事	猪瀬 幸子
2	理 事	金原 惠美
3	理 事	藤田 文惠
4	理 事	藤村 忍
5	理 事	三浦 敬子
6	監 事	渡邊 芳美
7		大峰 孝子
8		大場 洋子
9		福島早智子
10		高村 和志